

- ーズ、2000年、未公表
- 26 ピリダリル原体のラットにおける90日間亜急性経口毒性試験 (GLP 対応) : (財) 残留農薬研究所、1999年、未公表
 - 27 ピリダリル高純度品のラットにおける90日間亜急性経口毒性試験 : 住友化学工業 (株)、1997年、未公表
 - 28 ピリダリルのイヌを用いた慢性毒性試験 (GLP 対応) : (株) パナファーム・ラボラトリーズ、2001年、未公表
 - 29 ピリダリルのラットにおける慢性毒性・発癌性併合試験 (GLP 対応) : (財) 残留農薬研究所、2002年、未公表
 - 30 ピリダリルのマウスにおける発癌性試験 (GLP 対応) : (財) 残留農薬研究所、2002年、未公表
 - 31 ピリダリルのラットにおける繁殖性試験 (GLP 対応) : (財) 残留農薬研究所、2002年、未公表
 - 32 ピリダリルのラットにおける催奇形性試験 (GLP 対応) : (財) 残留農薬研究所、2001年、未公表
 - 33 ピリダリルのウサギにおける催奇形性試験 (GLP 対応) : (財) 残留農薬研究所、2001年、未公表
 - 34 ピリダリルの細菌を用いる復帰突然変異試験 (GLP 対応) : 住友化学工業 (株)、1999年、未公表
 - 35 ピリダリルのチャイニーズハムスター肺由来細胞 (CHL/IU) を用いた染色体異常試験 (GLP 対応) : 住友化学工業 (株)、2000年、未公表
 - 36 ピリダリルのマウスを用いた小核試験 (GLP 対応) : 住友化学工業 (株)、1999年、未公表
 - 37 ピリダリルのチャイニーズハムスターの卵巣由来細胞 (CHO-K1-BH4) を用いた遺伝子突然変異試験 (GLP 対応) : Covance Laboratories, Inc. (米)、2000年、未公表
 - 38 ピリダリルのラット初代培養肝細胞を用いた *in vivo/in vitro* 不定期 DNA 合成 (UDS) 試験 (GLP 対応) : Covance Laboratories, Inc. (米)、2000年、未公表
 - 39 ピリダリル原体混在物脱塩酸体の細菌を用いる復帰突然変異試験 : 住友化学工業 (株)、2002年、未公表
 - 40 ピリダリル原体混在物脱塩酸体のマウスを用いた小核試験 : (財) 食品農医薬品安全性評価センター、2002年、未公表
 - 41 ピリダリル原体混在物脱塩酸体のチャイニーズハムスター肺由来 V79 細胞を用いた遺伝子突然変異試験 : (財) 食品薬品安全センター、2002年、未公表
 - 42 ピリダリル代謝分解物 (S-1812-DP) の細菌を用いる復帰突然変異試験 : 住友化学工業 (株)、2002年、未公表
 - 43 ピリダリルにおける一般薬理試験 (GLP 対応) : (株) パナファーム・ラボラトリーズ、2002年、未公表
 - 44 ピリダリルの ER α 、AR 及び TR α を用いたレポータージーンアッセイ試験 : 住友化学工業 (株)、2002年、未公表
 - 45 ピリダリルのラット性ホルモン生合成系に対する影響検討試験 : 住友化学工業 (株)、2002年、未公表
 - 46 ピリダリル原体のラットを用いた4週間投与によるホルモン検討試験 : 住友化学工業 (株)、

2002年、未公表

- 47 食品健康影響評価について：食品安全委員会第 57 回会合資料 1-1 (HP：<http://www.fsc.go.jp/iinkai/i-dai57/dai57kai-siryoul-1.pdf>)
- 48 「ピリダリル」の食品衛生法(昭和 22 年法律第 233 号)第 7 条第 1 項の規定に基づく、食品中の残留基準設定に係る食品健康影響評価について(HP：<http://www.fsc.go.jp/hyouka/hy/hy-uke-bunsyo-33.pdf>)
- 49 第 3 回食品安全委員会農薬専門調査会 (HP：<http://www.fsc.go.jp/senmon/nouyaku/n-dai3/index.html>)
- 50 ピリダリルに係る食品健康影響評価の結果の通知について [平成 16 年 1 月 15 日付、府食第 37 号 (HP：<http://www.fsc.go.jp/hyouka/hy/hy-tuuchi-bunsyo-19.pdf>)]
- 51 農薬抄録ピリダリル(殺虫剤)：住友化学工業(株)、2005 年、一部公表予定 (HP：<http://www.fsc.go.jp/hyouka/iken.html#02>)
- 52 ピリダリルの作物残留試験成績：住友化学工業(株)、2004 年、未公表
- 53 食品健康影響評価について：食品安全委員会第 86 回会合資料 1-1 (HP：<http://www.fsc.go.jp/iinkai/i-dai86/dai86kai-siryoul-1.pdf>)
- 54 「ピリダリル」の食品衛生法(昭和 22 年法律第 233 号)第 11 条第 1 項の規定に基づく、食品中の残留基準設定に係る食品健康影響評価について：食品安全委員会第 86 回会合資料 1-3 (HP：<http://www.fsc.go.jp/iinkai/i-dai86/dai86kai-siryoul-3.pdf>)
- 55 第 30 回食品安全委員会農薬専門調査会 (HP：<http://www.fsc.go.jp/senmon/nouyaku/n-dai30/index.html>)
- 56 国民栄養の現状－平成 10 年国民栄養調査結果－：健康・栄養情報研究会編、2000 年
- 57 国民栄養の現状－平成 11 年国民栄養調査結果－：健康・栄養情報研究会編、2001 年
- 58 国民栄養の現状－平成 12 年国民栄養調査結果－：健康・栄養情報研究会編、2002 年

平成17年8月24日

薬事・食品衛生審議会
食品衛生分科会長 吉倉 廣 殿

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会
農薬・動物用医薬品部会長 井上 達

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会
農薬・動物用医薬品部会報告について

平成17年7月12日厚生労働省発食安第0712003号をもって諮問された、食品衛生法（昭和22年法律第233号）第11条第1項の規定に基づくピリダリルに係る食品規格（農産物に係る農薬の残留基準）の設定について、当部会で審議を行った結果を別添のとおり取りまとめたので、これを報告する。

(参考)

これまでの経緯

平成14年	9月26日	農薬登録申請
平成15年	10月23日	農林水産省から農薬申請に係る連絡
平成15年	10月27日	食品衛生法第7条の2の規定に基づき、厚生労働大臣から農林水産大臣あてに資料提供を要請
平成15年	10月29日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成15年	11月6日	食品安全委員会（要請事項説明）
平成15年	12月3日	第3回食品安全委員会農薬専門調査会
平成15年	12月11日	食品安全委員会（報告）
平成15年	12月11日	食品安全委員会における食品健康影響評価（案）の公表
平成16年	1月15日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成16年	2月2日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
平成16年	7月6日	厚生労働省告示第260号にて告示
平成16年	8月1日	初回農薬登録
平成16年	9月21日	農薬適用拡大申請
平成17年	2月24日	農林水産省から農薬適用拡大申請に係る連絡
平成17年	3月15日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成17年	3月17日	食品安全委員会（要請事項説明）
平成17年	5月25日	食品安全委員会農薬専門調査会
平成17年	6月23日	食品安全委員会（報告）
平成17年	6月23日	食品安全委員会における食品健康影響評価（案）の公表
平成17年	7月13日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
平成17年	7月28日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知

●薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

- | | | |
|-----|-----|-------------------------------|
| 青木 | 宙 | 東京海洋大学大学院海洋科学技術研究科教授 |
| ○井上 | 達 | 国立医薬品食品衛生研究所安全性生物試験研究センター長 |
| 井上 | 松久 | 北里大学医学部微生物学教室教授 |
| 大野 | 泰雄 | 国立医薬品食品衛生研究所安全性生物試験研究センター薬理部長 |
| 小沢 | 理恵子 | 日本生活協同組合連合会くらしと商品研究室長 |
| 加藤 | 保博 | 財団法人残留農薬研究所化学部長 |
| 志賀 | 正和 | 社団法人農林水産先端技術産業振興センター研究開発部長 |
| 下田 | 実 | 東京農工大学農学部獣医学科助教授 |
| 豊田 | 正武 | 実践女子大学生活科学部生活基礎化学研究室教授 |
| 中澤 | 裕之 | 星薬科大学薬品分析化学教室教授 |
| 米谷 | 民雄 | 国立医薬品食品衛生研究所食品部長 |
| 山添 | 康 | 東北大学大学院薬学研究科医療薬学講座薬物動態学分野教授 |
| 吉池 | 信男 | 独立行政法人国立健康・栄養研究所研究企画・評価主幹 |

(○：部会長)

ピリダリル

1. 品目名：ピリダリル (pyridalyl)

2. これまでの経緯

平成14年 9月26日 農薬登録申請

平成15年10月29日 厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請

平成16年 1月15日 食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知

平成16年 2月 2日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

平成16年 6月16日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会の答申

平成16年 7月 6日 厚生労働省告示第260号により告示（だいこん類の根、だいこん類の葉、はくさい、キャベツ、レタス、ねぎ、トマト、ピーマン、なす及びいちごについて残留基準を設定）

平成17年 2月24日 農薬登録申請（適用拡大：大豆、ブロッコリー、ミニトマト及びとうがらし類）

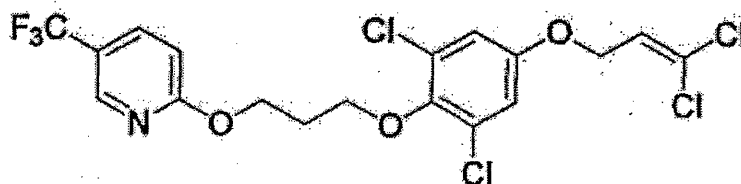
平成17年 3月15日 厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請

平成17年 6月23日 食品安全委員会における食品健康影響評価（案）の公表

3. 用途：殺虫剤

4. 化学名：2,6-ジクロロ-4-(3,3-ジクロロアリルオキシ)フェニル-3-[5-(トリフルオロメチル)-2-ピリジルオキシ]プロピルエーテル

5. 構造式及び物性



分子式	$C_{18}H_{14}Cl_4F_3NO_3$
分子量	491.12
水溶解度	$0.15 \mu g/l$ (20°C)

分配係数 logPow=8.1
 (メーカー提出資料より)

6. 適用病害虫の範囲及び使用方法

本薬の適用病害虫の範囲及び使用法は以下のとおり。

剤型 : フロアブル ^{注)} (10%)					
作物名	適用病害虫名	使用方法			
		希釈倍数 使用液量	使用時期	使用回数	方法
キャベツ	コナガ	1000 倍 100~300 L/10a	収穫 7 日前 まで	2 回以内	散布
	アオムシ				
	ヨトウムシ				
	ハスモンヨトウ				
	オオタバコガ				
ブロッコリー	コナガ		収穫 14 日前 まで	2 回以内	
はくさい	コナガ				
	ヨトウムシ				
だいこん	コナガ		収穫 7 日前 まで	2 回以内	
	ヨトウムシ				
レタス	ハスモンヨトウ		収穫前日 まで	4 回以内	
	オオタバコガ				
なす	ハスモンヨトウ				
	オオタバコガ				
	ミナミキイロアザミウマ		収穫 3 日前 まで	4 回以内	
トマト					
ピーマン	収穫前日 まで	2 回以内			
ミニトマト					
とうがらし類		収穫 3 日前 まで	4 回以内		
ねぎ	シロイロアザミウマ				
	ネギアザミウマ	収穫前日 まで	2 回以内		
いちご	ハスモンヨトウ				
だいず	ハスモンヨトウ	1000~2000 倍 100~300 L/10a	収穫 7 日前 まで	2 回以内	

注) フロアブル剤 (懸濁剤) : 農薬原体 (水不溶性固体) を湿式微粉碎し、補助剤 (湿潤剤、分散剤、凍結防止剤、増粘剤、防腐剤など) を加え水に分散させたスラリー状の剤。希釈液は白濁し不透

明である。[出典：植物防疫講座 第3版（社団法人日本植物防疫協会）]

下線部分（ ）は平成16年9月21日付け適用拡大申請中の内容

7. 作物残留試験結果

(1) キャベツ

露地栽培のキャベツを用いた作物残留試験(2例)において、10%フロアブルの1,000倍希釈液を計2回散布(150L/10a)したところ、散布後7日の最大残留量^{注)}は0.04, 0.03ppmであった。

(2) はくさい

露地栽培のはくさいを用いた作物残留試験(2例)において、10%フロアブルの1,000倍希釈液を計2回散布(150L/10a)したところ、散布後7～21日の最大残留量は0.37, 0.17ppmであった。

(3) レタス

露地栽培のレタスを用いた作物残留試験(2例)において、10%フロアブルの1,000倍希釈液を計1回または2回散布(150L/10a)したところ、散布後7～21日の最大残留量は1.92, 1.71ppmであった。

(4) だいこん(葉)

露地栽培のだいこん(葉)を用いた作物残留試験(2例)において、10%フロアブルの1,000倍希釈液を計1回または2回散布(150L/10a)したところ、散布後14～28日の最大残留量は2.22, 0.76ppmであった。

(5) だいこん(根)

露地栽培のだいこん(根)を用いた作物残留試験(2例)において、10%フロアブルの1,000倍希釈液を計1回または2回散布(150L/10a)したところ、散布後14～28日の最大残留量は<0.01, 0.02ppmであった。

(6) 葉ねぎ

露地栽培の葉ねぎを用いた作物残留試験(2例)において、10%フロアブルの1,000倍希釈液を計2回または4回散布(100L/10a)したところ、散布後3～14日の最大残留量は1.76, 1.60ppmであった。

(7) 根深ねぎ

露地栽培の根深ねぎを用いた作物残留試験(2例)において、10%フロアブルの1,000倍希釈液を計2回または4回散布(100L/10a)したところ、散布後3～14日の最大残留量は0.51, 1.12ppmであった。

(8) なす

露地栽培のなすを用いた作物残留試験(2例)において、10%フロアブルの1,000倍希釈液を計2回または4回散布(202L/10a, 200L/10a)したところ、散布後1～7日の最大残留量は0.36, 0.36ppmであった。

(9) トマト

露地栽培のトマトを用いた作物残留試験(2例)において、10%フロアブルの1,000倍希釈液を計2回散布(300L/10a, 224.5L/10a)したところ、散布後1～14日の